

# や す



## 今月の主な内容

- 八頭町の行政改革 中間報告② ..... 2~3P
- 鳥取県版TEAS I種を認証取得 ..... 4P
- 八頭町のごみ収集事情⑥ ..... 5P
- 福祉課からのお知らせ ..... 6~7P
- まちの話題 ..... 14~15P



## スキーシーズン到来

2月11日、郡家・船岡・八東公民館共催による八頭町スキー教室がわかさ氷ノ山スキー場で開催されました。参加者はスキー技術のみがきもっと楽しく滑れるようになると、講師の指導を熱心に受けていました。(関連記事12P)

平成20年  
(2008)

# 3月号

No. 36

## 4. 事務事業等の見直しに係る財政効果額等(H19.11.12現在の目標値)

### 1 事務・事業等の抜本的見直しと改善

平成18年度～平成22年度までの5年間について、各課ごとに(1)事務事業の見直し、及び(2)補助金委託料等の見直しを行い、それぞれ選択区分ごとに選択したものを対象事業数ごとに積み上げ、効果額を算定したものです。(平成18年度は実績額です。)

#### (1) 事務・事業の見直し

【施策・事務事業の選択】

(単位：千円)

選 択 区 分	対象事業数	効果額
① 町が直接実施する事務・事業	100事業	137,096
② 外部への委託等による業務に移行可能な事務・事業	7事業	0
③ 民間等の業務で対応可能な事務・事業	15事業	6,997
④ 行政と民間の役割分担の見直し	10事業	400
⑤ 廃止する事務・事業	8事業	22,222
計	140事業	166,715

#### (2) 補助金・委託料等の見直し

【補助金・委託料等の選択】

(単位：千円)

選 択 区 分	対象事業数	効果額
① 継続	60事業	9,534
② 改善して継続	54事業	129,060
③ 終期設定	0事業	0
④ 休止	1事業	160
⑤ 廃止	12事業	14,998
計	127事業	153,752

### 2 人件費の抑制

(単位：千円)

内 容	対象職員数	効果額
① 特別職給料(期末手当含む)削減	4人	48,793
② 職員給料(期末勤勉手当含む)削減	280人	192,400
計	284人	241,193

### 3 定員管理の適正化

(単位：千円)

内 容	職員削減数	効果額
平成18年度～平成22年度の5か年間	30人	458,374

### 4 財政効果額

(単位：千円)

合 計	1,020,034
-----	-----------

※八頭町集中改革プラン(進捗状況)の詳細については、総務課、各支所住民課及び八頭町ホームページで公表していますのでご覧ください。

\*\*\* 八頭町ホームページ \*\*\*  
URL <http://www.town.yazu.tottori.jp/>

# 八頭町の行政改革 中間報告②

平成18年9月に作成した集中改革プランの進捗状況について、このたび取りまとめ、その主要な部分について「広報やすず2月号」に引き続いて中間報告をするものです。

※集中改革プランの進捗状況は、毎年見直しを行い、財政効果額とあわせて公表することとしています。

## ■集中改革プランの進捗状況等について

### 3. 集中改革プランに基づく事務事業等の見直し案

#### 1 財政効果額目標値年次表

平成18年度から平成22年度までの年度ごとの目標とする財政効果額を、平成19年11月12日現在において事務事業等の精査を行い目標値を定めたものです。今後この目標値に向かって事務事業等の見直し作業に取り組むこととしています。(平成18年度は実績額です。)

(単位：千円)

	平成18年度～平成22年度 (H19.11.12現在)
1 事務・事業等の抜本的見直しと改善 (1) 事務事業の見直し	166,715
(2) 補助金委託料等の見直し	153,752
2 人件費の抑制	241,193
3 定員管理の適正化	458,374
4 財政効果額(目標値)合計	1,020,034

※財政効果額(目標値)は、平成17年度の実績額との比較で、影響額を累計したものです。

#### 2 財政効果額内容別、年度別、集計表

各年度ごとに事務事業等の見直し案を作成し、財政効果額を算定したものです。(平成18年度は実績額です。)

(単位：千円)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
1 事務・事業等の抜本的見直しと改善 (1) 事務事業の見直し	16,310	12,528	56,705	48,185	32,987	166,715
(2) 補助金委託料等の見直し	1,020	11,447	26,171	36,771	78,343	153,752
小 計	17,330	23,975	82,876	84,956	111,330	320,467
2 人件費の抑制 ① 特別職給料(期末手当含む)削減	3,167	7,874	12,584	12,584	12,584	48,793
② 職員給料(期末勤勉手当含む)削減	83,080	62,841	46,479	0	0	192,400
小 計	86,247	70,715	59,063	12,584	12,584	241,193
3 定員管理の適正化	0	87,386	68,099	138,673	164,216	458,374
4 財政効果額 合計	103,577	182,076	210,038	236,213	288,130	1,020,034

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	合 計
合 計	103,577	182,076	210,038	236,213	288,130	1,020,034

# 鳥取県版TEAS(テス) I種を認証取得しました

平成13年に、環境管理に関する国際規格ISO 14001を認証取得し、合併後も継続して取り組んでまいりましたが、行財政改革等により、このたび「鳥取県版TEAS(テス) I種を認証取得し、移行しました。

**鳥取県版TEAS(テス)とは…**  
 「鳥取県版環境管理システム (Tottori prefecture Environmental Audit and Scheme)」の  
 (鳥取県) (環境) (監査) (計画)  
 ことで、環境に配慮した活動を認定する、鳥取県独自の制度です。

これからも、町長が示した下記の環境方針に基づき、日常業務を行なっていくうえでの環境への影響を考慮し、省資源、省エネルギー、ごみの減量化、リサイクルの推進等の具体的な取り組みを実践し、環境へ配慮した活動を継続的、かつ積極的に進めてまいります。

## 八頭町環境方針

### ●基本理念●

八頭町は、平成17年3月31日に地方自治法及び合併特例法に基づき「郡家町、船岡町、八東町」が合併して誕生しました。本町には氷ノ山後山那岐山国定公園区域を有する山林と山麓から八東川、私都川及び大江川流域を形成した自然に恵まれた町です。

このような環境のもと、地球的な規模で環境破壊が進むなか、かけがえのないこの豊かな環境を後世に残すため、私たちの日常生活や生産活動によってもたらされている環境負荷を深く認識し、一人ひとりの環境保全への取組みが重要であります。

私たちには、ふるさとによりよい環境を創造し、次の時代を生きる子孫に誤りのない町を引き継ぐ責務があると認識しています。

八頭町は、旧郡家町で県下でもいち早く自治体として取組みを行い、平成13年に環境管理に関する規格ISO 14001の認証を取得し、合併後八頭町全体にこの認証の区域を拡大し、平成19年12月に鳥取県版TEAS I種の認証を取得しました。地域の汚染予防など環境保全の創造に向けてできることから率先して行動し、環境問題の改善に向けた継続的な取組みを推進してまいります。

### ●基本方針●

- 環境施策への積極的配慮**  
環境に影響すると認められる事務を実施するにあたっては、環境の保全に積極的に配慮します。  
① **資源・エネルギーの節減**  
日常の事務で使用する資源・エネルギーの節減を徹底します。  
② **廃棄物の削減**  
庁舎及び管理対象職場からの廃棄物削減を徹底するとともに、リサイクルを積極的に推進します。  
③ **環境保全活動の推進**  
環境に配慮した事業を積極的に推進します。
- 法令等の順守**  
環境関連法令及び八頭町が同意するその他の要求事項を順守します。
- システムの継続的改善**  
環境負荷の低減を図るため、環境目的・目標を設定し、システム及びパフォーマンスの継続的改善を推進し、汚染の予防を図ります。
- 職員への周知**  
基本理念、基本方針を全職員に周知するとともに、職員が環境に配慮した行動ができるよう、継続的に教育・訓練を行います。
- 環境方針の公開**  
基本理念、基本方針は広く内外に公表します。

平成20年1月1日

八頭町長 平木 誠

# 八頭町のごみ収集事情

## 現場レポート⑥

ごみ収集を委託している業者に同行して、町内で収集されるごみについて取材を行いました。

今回は、その第6弾として「小型破砕ごみ」にスポットをあててみました。

### ○小型破砕ごみとは？

小型破砕ごみは、50㎝以下の小さな不燃ごみです。資源ごみやプラスチックごみなど、収集区分が別にあるものは、その区分のごみに出してください。

### ○注意!! 人命にかかわること

小型破砕ごみには、色々な種類のごみが出されます。しかし、中には危険を伴うものもあるので次のことを必ず守ってください。

- ① スプレー缶やカセットガスボンベは穴を開けて出す。
- ② ライターは使い切ってから出す。
- ③ 農薬や、農薬の入っていた容器は出さない。



爆風で変形した振動コンベア室の照明



爆発で変形した振動コンベア

### ④ 注射針などの医療廃棄物は出さない。

実際に、八頭町でもライターやスプレー缶が原因で、ごみ収集車から出火したことがあります。また、鳥取県中部にある「ほうきリサイクルセンター」では、昨年カセットガスボンベが原因とみられる爆発が発生し、ゴミ処理機が稼働不能となる大きな事故が起きました。

幸いどちらもけが人は出なかったものの、一歩間違えば大惨事につながります。

また過去に、処理施設で農薬が入った容器を手選別作業で取り除く際、中身が飛び散り作業中の人にかかるという事故がありました。さらに、注射針による針刺し事故も発生するなど、お二人とも長期間病院に通い、治療をされました。処理できないものは、販売店や専門業者に処理を依頼してください。また、医療廃棄物は医療機関に返却してください。

### ○出し方のポイント

スプレー缶やカセットガスボンベは、必ず使い切ってから、火の気の無い風通しの良い場所で、ホームセンターなどで販売している穴開け専用の道具を使って穴を開けましょう。

穴を開けるのに、金槌や釘で叩くのは火花で引火する恐れがありますので大変危険です。専用の道具を使って開けましょう。ただし、針の穴程



これくらいの穴なら確実にガスは抜けます



穴が小さいのでガスが残っていました

度しか開かない道具もあります。穴が小さすぎると、ガスが完全に抜けない場合があります。ある程度大きな穴を開けるか、複数の穴を開けるようにしてください。

ライターは使い終わった後、しばらくたつてから、火がつかないか何度か確認してからごみに出してください。

3月から4月にかけて、中身が残ったままの化粧品がよく出ます。化粧品に限りませんが、中身が入ったままの容器は回収できません。必ず空にしてから出してください。

冬になると使い捨てカイロが小型破砕ゴミによく出ます。燃えるごみとして回収しておりますので、可燃ごみに出してください。

今回は小型破砕ゴミの続編をお送りします。



中身が入ったままで出された化粧品

## ペットボトルの対象範囲の拡大について

1月号でもお知らせしましたが、4月からペットボトルの対象範囲が拡大されることになりました。現在収集しているペットボトルに加えて、酢、みりん、麺つゆが加わり、収集範囲が次のとおりになります。

- 「清涼飲料水」「酒類」「醤油・醬油加工品」「乳飲料」「みりん・みりん風調味料」「食酢」「麺つゆ」の入った心の表示があるペットボトル。

「ドレッシング」や「焼き肉のたれ」、「ソース類」が入ったペットボトルは、従来どおりプラスチックごみに出してください。

# 福祉課からの お知らせ

問合せ先  
八頭町役場福祉課 (0858) 76-0205  
船岡支所住民課 (0858) 72-0004  
八東支所住民課 (0858) 84-1220

## 「後期高齢者医療制度」が 始まります

「新しい保険証を届けてください」



現在、75歳（一定の障がいがある人は65歳）以上の人は国民健康保険や健康保険等に加入しながら、「老人保健制度」で医療給付を受けていますが、この老人保健制度は平成20年3月で廃止され、平成20年4月からは新しく創設される「後期高齢者医療制度」で医療給付を受けることとなります。

○対象となる方は、自動的に被保険者となります。

75歳（一定の障がいのある方は65歳）以上の方が対象となります。

○保険証は、1人に1枚交付されます。

後期高齢者医療制度では、

必要です。ただし、これまで老人保健で認定を受けていた方は、認定を受けたものとみなし「後期高齢者医療被保険者証」をお届けします。なお、この「障害認定」を受けている方は、本人からの申し出により後期高齢者医療制度に加入しないこともできます。新たに保険料が発生することなどの理由から加入を希望されない方は、八頭町役場福祉課にご相談ください。

○給付は、老人保健と変わリません。

後期高齢者医療制度の給付は、老人保健制度と変わりません。お医者さんにかかるときは、保険証を忘れずに窓口で提示してください。保険証に明記されている自己負担割合どおり、かかった医療費の1割または3割の窓口負担をお願いします。

○全員が保険料を納めます。

後期高齢者医療制度では、被保険者全員が所得などに応じて決められる後期高齢者医療保険料をお住まいの市町村へ納めます。原則として介護

保険料と同様に、年金から天引きされます。また、国保などの被保険者でなくなるため、国保などは納めません。保険料の額は、平成19年11月に広域連合議会にて定められた保険料率を基に、個人単位で計算されます。

○一人ひとりの保険料額は、平成20年4月以降にお知らせします。

制度開始により、平成20年4月支給分の年金から天引き（特別徴収）が始まります。特別徴収該当の方には、一人ひとりの保険料額（仮算定額）を平成20年4月に市町村からお知らせします。

年金からの天引きの対象とならない方（普通徴収）については、平成20年7月に市町村から保険料額をお知らせし、併せてお届けする納付書または口座振替などでお支払いいただくこととなります。

○制度の運営は、広域連合と市町村が協力して行います。

鳥取県において、この後期高齢者医療制度の運営をする

## 八頭町国民健康保険からのお知らせ

平成20年4月1日から「後期高齢者医療制度」が始まるのに伴い、国民健康保険制度の一部が改正されます。これにより医療機関窓口での自己負担割合などが次のように変わります。

○小学校修学前の子どもさんの自己負担額が2割になります。

○前期高齢者70歳以上75歳未満の方の自己負担額が、2割になります。

ただし、平成21年3月31日までは、現行どおり1割に据え置かれます。（現役並の所得のある方は、これまでどおり3割負担です）

○70歳以上75歳未満の方（一般）の自己負担限度額が引き上げられます。

医療費が高額になったとき

外来(個人ごと)	12,000円
外来+入院(世帯単位)	44,400円
↓ 20年4月1日から	
外来(個人ごと)	24,600円
外来+入院(世帯単位)	62,100円
(年4回以上の時 44,400円)	

に支払っていた自己負担には限度額が設けられていますが、自己負担割合の変更に伴い70歳以上75歳未満の人（一般）の自己負担限度額が引き上げられます。（次表）

○療養病床入院時の「食費・居住費」負担の対象年齢が65歳以上になります。

現在、70歳以上で医療を受ける方が療養病床に入院される時、食費と居住費を自己負担していただいています。その対象年齢が65歳以上に変わります。

わかります。

(注)療養病床…主に慢性期の疾患を扱う医療保険の医療型療養病床をさします。

○退職者医療制度の対象年齢が65歳未満になります。

会社などを退職して国保に加入し、被用者年金(厚生年金など)を受けられる75歳未満の方とその被扶養者は退職者医療制度で医療を受けます。平成20年4月からその対象年齢が65歳未満に変わります。65歳になりますと、一般の被保険者となります。

八頭町では3月末に、すでに65歳以上の方(本人)及びその被扶養者の方で退職者被保険者証をお持ちの方を対象に一般被保険者証への交換を行います。該当の世帯には3月にはがき等で案内をします。(年度中途で65歳に到達される退職被保険者の方は、順次保険証交換の案内をします。)

○高額医療・高額介護合算制度が創設されます。

医療費が高額になった世帯

### お詫びと訂正

2月号でお知らせした「特別医療費助成制度が変わります」の表の中で、①の町民税非課税のかたの通院月額の負担上限額が2,000円となっておりましたが、正しくは月額1,000円です。お詫びして訂正します。正しい表は左記のとおりです。

◆月額負担上限額◆ (1 医療機関ごと)		町民税課税世帯		
世帯	町民税非課税世帯	町民税課税世帯		
所得区分	本人	①町民税非課税のかた	②高齢福祉年金支給要件の未済のかた	③高齢福祉年金支給要件の所得額以上のかた
通院	全額助成(本人負担なし)	1,000円/月	2,000円/月	助成対象外(医療保険制に基づく自己負担額)
入院	従来どおり	5,000円/月	10,000円/月	

※高齢福祉年金支給要件の所得額とは  
年間所得額1,595千円(扶養親族0人の場合)(給与収入になおすと約2,536千円)  
なお、所得には障害基礎年金、特別障害者手当等は含まれません。



「後期高齢者医療制度についてのお問い合わせ先」

八頭町役場 福祉課

☎76-0205

鳥取県後期高齢者医療広域連合

☎(0858)32-1095

### おこたわり

この広報は、国が示す資料などに基づき説明してまいりますので、今後変更されることもあります。

ため、県内の19市町村すべてが加入した「鳥取県後期高齢者医療広域連合」が設立されました。

後期高齢者医療制度は、広域連合が運営主体(被保険者となり、市町村は事務のうち、保険料の徴収、被保険者からの申請・届出の受付や被保険者証・各種証明書の引渡しなどの窓口業務を行います。

# 保健センターだより

連絡先  
 郡家保健センター TEL 7284-1356  
 船岡保健センター TEL 7372-1067  
 八東保健センター TEL 7372-1074  
 地域包括支援センター TEL 7284-1233  
 TEL 7284-1356

## 地域でいろいろな活動をご紹介します！

### 八頭町食生活改善推進員協会の活動を紹介します。

八頭町食生活改善推進員協会は、郡家・船岡・八東支部の総勢31名の会員で組織されています。今年度は、「適切な食生活と運動を実施し、生活習慣病を予防しよう！」を重点目標に掲げ、健康づくりの輪を広げようと、各地域

#### ①健康づくり教室（ヘルスサポーターOB会）

各支部で、健康づくりを実践していく人を養成する「ヘル



ヘルスサポーターOB会 郡家支部



ヘルスサポーターOB会 八東支部

ルスサポーター21事業」を実施し、各地域にヘルスサポーター会員が誕生しています。その方々の卒後研修も兼ねて、運動実技と、手軽にできる健康料理の実習を1月に各支部で実施しました。郡家支部では、1月22日に、藤本健康運動指導士を講師に、メタボリックシンドローム予防の講話、家庭で行える手軽な体操などの実技を講習しました。参加者は、万歩計をつけて自分を振り返るなど、健康は自分で守ることを改めて考えることができた、とても好評な教室でした。

#### ②男性の料理教室

これからの男性は生活習慣病の予防について自らが考え、健康に気を配ることが必要です。このような自立を支援する目的で、各地域で推進員が講師となり教室を実施しています。八東支部では、八東公民館と共催で1月26日に「身近な材料で1人で作れる料理」をテーマに21名が参加し教室を実施しました。「さばの味噌煮」「かき玉汁」など定番の料理を講習し、今後度々の開催を望む声がありました。



男性の料理教室

#### ③食習慣改善講習会

栄養バランスのよい食生活の普及を目的に、健康に良い食生活を推進する為の「食事バランスガイド」が作成され、



食習慣改善講習会

この他にも、子どもの食育、高齢者の食改善事業等、推進員は、食育アドバイザーとして各地域で活動を行っています。これからも地域でお隣同士を支えあいながら、健康づくりの担い手として楽しい活動を続けていきたいと思っております。皆様のご協力よろしくお願ひします。

### 定期予防接種対象年齢(公費負担)

予防接種名	対象年齢	接種回数
BCG	生後3~6か月未満	1回
三種混合(ジフテリア百日咳、破傷風)	生後3~90か月未満	初回3回 追加1回
麻しん風しん1期	生後12~24か月未満(1歳児)	1回
麻しん風しん2期	5~7歳未満で小学校就学前の1年間(年長児)	1回
二種混合(ジフテリア、破傷風)	11~13歳未満	1回
ポリオ	生後3~90か月未満	2回
日本脳炎1期	3~7歳6か月未満(保護者の希望による)	初回2回 追加1回
日本脳炎2期	9~13歳未満(保護者の希望による)	1回

\*上記以外の年齢で接種される方は任意接種(有料)となります。

保護者の方は接種漏れがないか母子健康手帳を確認し、未接種の予防接種を受けましょう。

## 3月1日(土)~7日(金)は『子ども予防接種週間』です



入所・入学に備えて、必要な予防接種をすませ、病気を未然に防ぎましょう。

特に4月に小学校に入学されるお子さんで、平成19年4月以降、麻しん・風しんの予防接種をまだ受けていない方は、3月31日までに受けましょう。対象年齢内の方で接種券及び予診表を紛失された方、また、日本脳炎をご希望の方は最寄りの保健センターにお申し出ください。

#### \*予防接種を受ける前に\*

予防接種を受ける際は、接種する順番や時期に関するスケジュールをたてて、計画的に接種する必要があります。また、予防接種は体調のよいときに受けるのが原則です。体調や健康状態によく気を配り受けてください。

事前に予防接種手帳等を読んで、予防接種の効果や副反応(副作用)など気にかかることがあれば、あらかじめかかりつけ医などに相談をしましょう。

## 平成20年3月の保健事業

日	曜日	内容	時間	場所	対象
3	月	一般健康相談・介護相談	受付 9:30~11:00	八東保健センター	一般
5	水	さわやか体操教室	10:30~11:30	船岡保健センター	一般
		6か月児健診	受付 12:45~13:00	郡家保健センター	H19.7.24~H19.9.5生まれ
6	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
		3歳児健診	受付 12:30~12:45	郡家保健センター	H17.1.18~H17.3.6生まれ
10	月	一般健康相談・介護相談	受付 9:30~11:00	郡家保健センター	一般
		障がい者福祉相談	9:00~11:00	八東保健センター	一般
11	火	離乳食講習会	9:30~12:00	郡家保健センター	生後4~5か月児の養育者
12	水	さわやか体操教室	10:30~11:30	郡家保健センター	一般
13	木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
		全血献血	受付 9:00~16:10	船岡地域	一般
17	月	育児相談	受付 9:30~11:00	郡家保健センター	乳幼児
18	火	健康講座	13:30~15:00	郡家保健センター	一般
19	水	2歳児歯科健診	受付 12:40~12:55	郡家保健センター	H18.2.2~H18.3.19生まれ
24	月	一般健康相談・介護相談	受付 9:30~11:00	船岡保健センター	一般

# りんぽかん



## 八東隣保館

### 人権塾に皆さんの意見を

—平成19年度隣保館事業について—

八東隣保館では一人ひとりの人権の大切さを多くの方に知って頂き人権感覚を磨いて頂くよう、平成19年度に人権塾を6回開催しました。

第1回は9月18日(火)、森木正一さんの「人権の種まき」と題しての講演を開催し、講師の生活上の経験や子どもたちの結婚をとおして人権・同和問題について話されました。



【第1回】

第2回は10月1日(月)、鳥取地球人クラブ代表の中尾和則さんが「人権を考える世界の旅」と題してアフガニスタン、イラクなどの各国を訪問した際の人権問題に対する考えを、民族衣装をまとい紹介するなどして話されました。



【第2回】

第3回は10月21日(金)、鳥取県人権アドバイザーの村島祐子さんが「女性の視点から考える人権問題」と題して女性の立場から見た人権問題について話されました。



【第3回】

第4回は10月29日(月)、扶桑隣保館指導職員の川口寿弘さんが「人権社会を求めて」差別のない社会は実現できるのか」と題して参加者に問いかけながら話されました。



【第4回】

第5回は11月13日(火)、同和指導員の坂田収さんが「八東地域の被差別部落の成り立ち」を誇り得ること」と題して被差別部落の成り立ちを細かく話されました。



【第5回】

第6回は11月30日(金)、人権教育推進員の垣本博規さんが「人権・同和問題に関する意識調査について」と題して調査の結果で問題になった点などを話されました。



【第6回】

これら6回の人権塾とも毎回40人程度が参加され、それぞれ好評を得ました。平成20年度も引き続き人権塾を開催したいと考えておりますので、講演の内容や講師の方の要望がありましたら八東隣保館までご連絡ください。

また、識字学級、児童による茶道教室、移動りんぽかん、楽々うどんなども開催しており、多数の方の参加をお待ちしております。

なお、差別のない明るい町づくりに向けて解放文化祭を毎年、解放月間7月末頃に2日間にわたり開催しております。1日目は人権・同和問題講演会、意見体験発表など、2日目は地域の方の催し会などが開催されますので、ぜひご来館ください。

## 船岡文化センター

### 福祉事業をとおして 温もりある交流会を!

船岡文化センターでは、地域福祉事業の一環として、12月11日(火)・19日(水)、韓国の行政研修生、柳恩京さんを講師に、新庄公民館と隼福公民館において、白菜のキムチと韓国のチヂミ作りを開催しました。

この事業には、30人の参加者があり、この中で柳さんは、韓国の気候は日本と似ているけれど、特に冬は日本より気温が低くて寒い。しかし、家の中にはオンドルがあり暖かいと話されました。なお、韓国では、三度の食事には必ずといっていいほど、キムチが出てくると言われました。韓国の代表的な食べ物あげる、①キムチ ②高麗人参 ③牛肉だそうです。

参加者は、柳さんの話を聞き入るうちに、ますます親近感が深まったようで、柳さんのアドバイスを受けながら、大根や人参を刻むなどした後、塩漬けしていた白菜にたっぷりと薬味を合わせて手作りキ

ムチを完成させました。最後は、韓国チヂミをホットプレートで焼きながら、互いに交流を深め楽しいひとときを過ごしました。



1月23日(水)に新庄公民館で、30日(水)に隼福公民館においてソバ打ち交流会を企画し、大谷継人さんと、西村東明さんを講師に、地域の高齢者51人が参加して交流を深めました。

参加者は、講師の指導を受けながら生地に水を加えて一つにまとめる「水まわし」の作業や、生地のをね方、切るコツなどを教わりながら同割

ソバを仕上げていきました。当日は寒い日でしたが、ソバ粉をこねているうちに汗が出るほど真剣に取り組んでいました。

ソバを打ったあとはツユを作り、出来上がったソバとおにぎりを会食しました。参加者の方が漬物などを準備され、より一層交流を深める事が出来ました。「日頃は、一人ひとりの付き合いはあっても、なかなか大勢の人との交流は出来ないからとても意味がある。また、さつそく家に帰って作ってみたい。」など、話が盛り上がっていました。参加者が熱い思いで話されたり、そこに何か温もりを感じられたりと、ホットした交流会でした。



## 郡家隣保館

### 同和教育・人権教育の 取り組みを意見交換

2月6日、鳥取県東部の高校を訪問し、同和教育・人権教育の取り組みや解放研究会の活動状況、生徒達の様子について意見交換を行いました。意見交換では、各高校の人権教育推進計画の実施状況や同和教育LHRの開催状況、職員、保護者研修会の内容なども話し合いました。「身のまわりにある差別や不合理に気づき、部落差別をはじめとするあらゆる差別を解消しようとする実践力をつけられるようこれからも取り組んでいきたい」と話されました。また、同和問題の重要性も確認しました。



### 郡家東小学校一年生が 児童館を見学

2月7日、郡家東小学校一年生37名が、東市場児童館を見学しました。



「児童館は、学校から帰ってから、家の人が仕事などいなくても、安心してみんなと一緒に遊んだり、宿題をしたり、差別に負けない学習をしてほしい」という地域の願いで建てられたこと、「地区学習でがんばっていることや、誰でも仲良くする心やあきらめず最後までがんばる心、ありがとうの心を大切にしている」ということなどを話しました。

# 公民館だより

## 連絡先

郡家公民館 ☎72-3113  
 船岡公民館 ☎72-0085  
 八東公民館 ☎84-3001

## 八東公民館

### 八頭町スキー教室



2月11日(祝)わかさ氷ノ山スキー場で、3公民館共催による八頭町スキー教室を開催しました。

八頭町合併以来、3回目の開催となるこの教室には、今年も各地域から40名の参加者があり、午前中は、初心者、初級者のコースにわかれての実技講習、午後は、フリー滑降と、思い思いのシュプール(?)を描きました。



### 丹比地区公民館 将棋大会

2月16日(土)丹比地区公民館(山村開発センター)で、丹比地区将棋大会を開催しました。  
 12名の参加者が昼食も後回しに、何局も熱戦を繰り広げていました。



### 八東地区公民館 3B体操

2月17日(日)八東地区公民館(八東公民館)で、3B体操を行いました。  
 3B体操とは3つのBのつく器具を使った体操のことで、野崎静子氏(奥谷)の指導で行いました。



ベル(Bell)



ベルダー(Belder)



ボール(Ball)

## 郡家公民館

### 作法を通して 和の心を学習

1月26日(土)、郡家公民館で子ども教室「茶道教室」を行い、小・中学生11人がお茶の作法を体験しました。  
 生活様式が多様化している中、子どもたちには日本古来の伝統文化の茶道に親しんでもらおうと、石川百合子さんの指導により、挨拶、正座、お辞儀、抹茶の飲み方などの作法を学びました。



神妙にお茶を点てる子ども達

### アロマの香り でリラクゼーション

2月2日(土)、子ども教室「アロマ講座」を郡家東地区公民館で開催しました。参加した親子20名は島本綾子さんの指導で、アロマを使った石鹸と入浴剤作りを体験し、リラクゼーションやリフレッシュなどの効果があるアロマテラピー(香り)を楽しむながら学習しました。



部屋中に香りが広がりました♪

### 「洋ラン作り」と「洋ラン展」のお知らせ

- 「洋ラン作り」(生涯学習講座)【場所:郡家公民館】  
 日時:平成20年3月8日(土) 午前10時~正午  
 内容:洋ランの育て方や管理など  
 参加は無料です。お申込みは郡家公民館へお電話ください。
- 「洋ラン展」【場所:郡家公民館】  
 日時:平成20年3月8日(土)~12日(水)  
 内容:洋ラン友の会の皆さんが大切に育てた黄色やピンクなどの花をつけた洋ランを展示します。ほのかな香りをお楽しみください。

## 船岡公民館

### チャレンジ教室

1月26日のチャレンジ教室ではみんなが大好きなスパゲティとスープ作りに挑戦しました。  
 慣れない手つきで材料を切り、火加減に注意しながらスープを煮立てていきます。難関は大きなフライパンにゆであがったスパゲティとソースを合わせていきますが、これが予想以上に重く、お皿の盛りつけに苦戦しました。  
 最後においしく出来上がったスパゲティを試食し終了しました。



### 船岡公民館 生涯学習講演会

とき:3月9日(日) 10:30~12:00  
 ところ:船岡公民館 大集会室  
 演題:「いきいきと老い、いきいきと死す」  
 講師:徳永 進氏(野の花診療所院長)

老いと死。誰にも必ず訪れるこの悲しいさだめに医師として長年向き合ってきた徳永氏の積極的な考え方をユーモアを交えた軽妙な語り口でわかりやすくお話していただきます。  
 入場は無料ですので、ぜひみなさんお誘い合わせのうえご来場下さい。



### 施設名称変更のお知らせ

船岡地域の下記の2地区公民館については施設の名称変更を行いました。今後はこの名称で統一いたしますのでお間違えの無いようよろしくお願いいたします。

済美地区コミュニティセンター  
 ⇒ 済美地区公民館

研修センターはやぶさ  
 ⇒ 隼地区公民館

### 子供シアター

★3月8日(土)  
 10:00~12:00

- 日本昔ばなし  
 ・三枚のお札  
 ・そこう惣兵衛
- ファインディングニモ  
 みんな見に来てね!

## 各地域敬老会のお知らせ

平成20年度敬老会を下記のとおり予定しておりますのでお知らせします。

4月20日(日) 船岡地域(各地区ごと)  
 4月27日(日) 郡家地域(各地区ごと)  
 4月27日(日) 八東地域(地域一括)

対象者は、昭和11年4月1日以前に生まれた方です。(詳しい内容等につきましては、別途通知いたします。)



# まちの話題

話題・情報は、情報政策室へ  
TEL 76-0210 FAX 73-0414  
http://www.town.yazu.tottori.jp/

## 平成19年度 八頭町表彰式をおこないました

1月26日(土)、郡家公民館において八頭町表彰式を行いました。永年にわたり、自治の振興、教育文化の向上、また各般にわたり町政の進展に寄与された方々を表彰しました。受賞者は下記のとおりです。(敬称略)



八頭町表彰式の様子(1/26)

### 《功労表彰》

◎ 町議会議員として満12年以上在職され町政発展に貢献された方  
秋山 宏樹 川西 聡

◎ 町消防団員として25年以上在職され、町民の生命・財産を火災などの災害から守るため昼夜尽力された方  
【郡家地区】  
赤松 領司 今嶋 功  
入川 富夫 田村 雅則

◎ 町内の学校に通算25年以上在職され、町学校教育の推進に貢献された方  
【八東地区】  
森脇 祐治 藤田 一朗

◎ 町内の学校に通算15年以上在職され、町学校教育の推進に貢献された方  
小林美恵子

◎ 交通安全指導員として15年以上在職され、道路交通の安全保持及び安全運動の推進に尽力された方  
植田 幸秀 森山喜美子  
城光寺照進 大川 勇  
田中 滋樹

◎ 町の公益のため多額の寄附をされた方  
坂田 亘

◎ 町消防団員として10年以上在職され、町民の生命・財産を火災などの災害から守るため昼夜尽力された方  
【郡家地区】  
森田 俊之 上原 章義  
竹村 修治 遠藤 教浩  
浦林 雅樹 安部 泰己  
小出振一郎 田淵 宜彰

◎ 町内の学校に通算15年以上在職され、町学校教育の推進に貢献された方  
【八東地区】  
樋引 志郎 朝倉 昭人  
山根 政彦 松田 栄通

◎ 交通安全指導員として15年以上在職され、道路交通の安全保持及び安全運動の推進に尽力された方  
植田 幸秀 森山喜美子  
城光寺照進 大川 勇  
田中 滋樹

◎ 町の公益のため多額の寄附をされた方  
坂田 亘

## 八頭高校野球部が 役場を表敬訪問

2月1日(金)、八頭高等学校小椋孝昭校長と野球部の方々を表敬訪問されました。これは同野球部が今回、春の選抜高校野球大会出場決定(創部以来初、鳥取県では12年ぶり)となった報告とあいさつに来庁されたものです。平木町長から「グラウンドでは平常心を保ちつつ、八頭高らしさを出し切って戦ってきてください。」との激励に対し、君野大介主将が「地域のみなさんからずっと暖かい応援をいただき、これが私たちの力となったと思います。試合ではベストを尽くしがんばってきます。」と、力強くあいさつをされました。甲子園での勝利をめざし、ガンバレ八頭高!!



あいさつする君野大介主将

## 人権の心づぼ 世間体って常識?

職場や地域、PTAで同和問題研修会が行われるとき、直接、部落問題を論じるのではなく、生活に結びつけた題材として「六曜」などの迷信を取り上げられることがあります。参加者からは、「六曜」と同和問題はどんな関係があるのですか?という質問がよく出されます。「六曜」は、単に日に吉凶の意味をもたせた、科学的根拠のない迷信です。迷信を頼ったり、信じたりするのは個人の自由ですが、根拠のないものに従う姿勢は、差別に直面したときに「差別はいけないが、世間がそうしているから」といった世間体を重視した態度を生み出します。

「昔からしているから、皆がしているから」と社会的地位にこだわったり、世間体にとらわれて、社会の風潮に流されたり、不合理な風習や慣習にこだわったりしていませんか。迷信や慣習を信じることで、ものの本質を見誤って

はいませんか。日常生活の中で、世間体に従っていれば何事も無難に済み、それが常識だと思ったり、時として相手を傷つけたり、差別する原因となります。

部落差別の中でも、結婚における差別の現状は特に厳しく、具体的根拠もないのに「血がケガれる」との理由で反対されることがあります。これに対して、「ケガレなど存在しないのだから間違っている」と主張できる人がどれだけいるのでしょうか。

こんなとき、きちんと間違えだといえるよう、何気なく受け入れている偏見や固定観念を常に問い直す努力が必要です。このような努力の積み重ねが、科学的かつ合理的な視点で物事を見極める習慣をつくり出し、ひいては、差別へつながらる偏見に気づきかけとなりませう。

私たち一人ひとりが、同和問題解決のために努力すべき

す。次のお分りのように○

○の中には「世間」という言葉が入ります。よく見てみると「世間」という言葉は正と負の相反する側面をもつ実に曖昧な言葉です。

ところが、日常生活では大きな影響力を持っています。このような曖昧なものに振り回されることなく、自分の意見をしっかりと持って生きていくことこそ、大切なことではないでしょうか。

人権教育推進員 森下 孝子

## 「高校生マナーアップさわやか運動」実施

### 第3回



青少年育成鳥取県民会議が、2月7、8日の二日にわたって実施した第三回「高校生マナーアップさわやか運動」に、青少年健全育成八頭町民会議も参加しました。

この運動は「大人が変われば子どもも変わる」をスローガンに、JR主要駅・各学校最寄駅で、登校中の高校生や通勤中の大人に声かけやあいさつをすることで、地域のみなが明るくさわやかにあいさつをする姿勢や、さわやかなマナーを身に付けることを目的に実施されています。

当日は雪の降りしきる中、大人たちが率先して明るいあいさつをすると、恥ずかしながらもあいさつを返してくれる高校生の姿も見られました。「おはようございます」のあいさつ一言でも、日頃から地域の子ども達へ声かけをすることで、大人と子どもがつながっていきつかけづくり



ができるのではないのでしょうか。青少年健全育成八頭町民会議では、今後とも「やさつこの日」をはじめ、あいさつ・声かけ運動に取り組んでいきたいと思えます。

## 毎朝「おはようございます」



## 叙位叙勲のお知らせ

### 叙位叙勲 従六位 瑞宝双光章 故・西尾親義 氏 (八頭町上野)

去る12月13日にご逝去された西尾親義氏(元船岡町教育長)は、県ならびに旧船岡町において永年にわたり教育の進展に尽力され、叙位叙勲「従六位 瑞宝双光章」を受章されました。謹んで、ご冥福をお祈りいたします。

## 『ハローワーク郡家』の廃止(予定)に伴い新たに『鳥取県ふるさとハローワーク八頭』が開設されます

厚生労働省によると、『ハローワーク郡家』が今年度末で廃止されます。鳥取県では低迷する雇用情勢を踏まえて、国・関係町による『鳥取県ふるさとハローワーク八頭』を、今年4月から八頭総合事務所内に開設するよう準備を進めています。ここでの業務内容は、職業相談、職業紹介、求人の受理、就業支援・職場定着支援などを予定しています。なお、雇用保険認定手続きに伴う職業相談については『ハローワーク鳥取』(鳥取市富安)に八頭郡の優先窓口を設置して対応いたします。

### 鳥取県ふるさとハローワーク八頭の概要

1. 設置場所 鳥取県八頭総合事務所
2. 業務内容
  - 職業相談・職業紹介・求人受理
    - ・国の措置として職業相談員を3名配置
    - ・求人情報自己検索機を5台設置
  - 県独自の就業支援員1名配置による就業支援・職業定着支援・出張相談
- ※雇用保険に関する手続き及び各種助成金に関する取り扱いは『ハローワーク鳥取』で行います。
3. 求人開拓
  - 求人開拓体制を強化し、会社などを訪問

### 【お問い合わせ先】

- 鳥取労働局 職業安定部 ☎(0857)29-1707  
FAX(0857)22-7717
- 鳥取県労働雇用課 ☎(0857)26-7223
- 八頭町役場 産業課 ☎76-0208



## お知らせ

### 電源立地地域対策交付金により施設等の整備を行いました

町道の老朽化により通行の支障になっていた、新興寺地内の町道の舗装修繕や西御門地内の水路改修など、電源立地地域対策交付金を活用して実施しました。

電源立地地域対策交付金は発電用施設の立地地域・周辺地域で行われる公共施設設備等の事業に対して交付されるものです。八頭町では以下の4事業を平成19年度に実施しています。

- ・西御門地区水路改修工事  
(八頭町西御門、総事業費 2,795千円)
- ・西御門公園フェンス設置工事  
(八頭町西御門、総事業費 1,607千円)
- ・町道新興寺1号線舗装補修工事  
(八頭町新興寺、総事業費 1,095千円)
- ・横田地区防火水槽設置工事  
(八頭町横田、総事業費 3,844千円)



西御門地区水路改修工事



町道新興寺1号線舗装補修工事

## みんなの図書館(室)

郡家図書館 八頭町宮谷256-4 ☎(0858)72-6660  
船岡図書室 八頭町船岡539-1 ☎(0858)72-3970  
八東図書室 八頭町北山48-1 ☎(0858)84-6622  
<http://library.town.yazu.tottori.jp/>  
携帯電話からの本の検索・予約はこちら



\*事情により延期となっていた「子どもの本の講座」について、下記のとおり開催が決定しましたのでお知らせします。

### 平成19年度子ども読書活動推進事業

#### ★子どもの本の講座

#### 『子どもと昔話』

### —聞きたのしみ・語るたのしみ—

日 時：平成20年3月23日(日)  
午前11時15分～午後4時  
会 場：八頭町郡家保健センター 2F研修室  
(八頭郡八頭町宮谷254-1)  
※郡家図書館の隣です。  
講 師：筒井悦子さん(岡山県ストーリーテリング研究会代表、岡山県子ども文庫連絡会会員、岡山県子ども読書活動推進会議委員)  
定 員：80名程度(申込先着順)  
※申込が必要です。(託児サービスあります)  
※対象は子どもや子どもの本に関わる方々です。  
申込方法：申込用紙に必要事項をご記入の上、来館、郵送、電話、FAXいずれかの方法で県立図書館または八頭町内図書館・室へ申し込んでください。  
申込締切：平成20年3月14日(金)  
※ただし、定員に達した時点で締め切ります。

### 郷土の資料

#### 記念誌『鳥取城献上 大太鼓三兄弟』を探しています

上記の本をお持ちで、八東図書室に譲っていただける方がありましたらぜひご連絡ください。

ほかにもご自宅に郷土(八頭町・八頭郡・鳥取県)に関する資料や古地図などをお持ちで、図書館に寄贈していただける方がございましたら、お近くの図書館(室)まで直接お持ちいただくか、お電話にてご連絡ください(こちらから取りに伺うこともできます)。

## 新しく入った本

\*他館所蔵のものはお取り寄せできません。  
\*貸出中の場合はご予約ください。  
(インターネット携帯電話からも予約ができます)



### 郡家図書館

- |                    |            |
|--------------------|------------|
| 1 親の品格             | 坂東真理子      |
| 2 第三の脳             | 傳田 光洋      |
| 3 臆夜ノ桜(居眠警音江戸双紙24) | 佐伯 泰英      |
| 4 甘い薬害 上・下         | ジョン・グリシャム  |
| 5 配達赤ずきん           | 大崎 梢       |
| 6 クロニクル 千古の闇 3     | ミシェル・ペイヴァー |

### 船岡図書室

- |               |       |
|---------------|-------|
| 1 サクリファイブ     | 近藤 史恵 |
| 2 裏切り涼山       | 中路 啓太 |
| 3 魔物 上・下      | 大沢 在昌 |
| 4 ブランケット・キャッツ | 重松 清  |
| 5 エピデミック      | 川端 裕人 |
| 6 家を出る日のために   | 辰巳 渚  |

### 八東図書室

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| 1 新・御宿かわせみ      | 平岩 弓枝      |
| 2 鹿男あをによし       | 万城目 学      |
| 3 思うとおりに歩めばいいのよ | ターシャ テューダー |
| 4 るるぶ松江出雲石見銀山   | JTBパブリッシング |
| 5 医療事務職まるごとガイド  | 高橋書店編集部    |
| 6 リボン           | 草野 たき      |

### 3月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

休館日 開館時間 10:00～18:00

### おはなし会 ※申込不要・大人も入れます。

	郡家図書館	船岡図書室	八東図書室
日 時	3月1日(土) 3月15日(土) 15:00～15:20 15:30～15:50	3月26日(水) 16:00～16:30	3月2日(日) 15:00～15:30 3月19日(水) 16:00～16:30

## 『大江神社』を紹介し ます (八頭町観光協会)

大江神社は因幡国二の宮といわれる神社で(ちなみに因幡国一の宮は宇倍神社です)、伝説によれば大国主命が財原に農耕の業を教え土地を拓いたことにより豊かになったので、村人が財原大明神として祀ったと伝えられています。

また大晦日と元旦にかけては、お守り、破魔矢、絵馬が売られ、御神酒が振るまわれます。



大江神社(八頭町橋本)

## 男女雇用機会均等法に基づく 紛争解決援助制度のご案内

鳥取県労働局雇用均等室では、労働者と会社との間で男女均等取扱い、結婚・妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い、セクシュアルハラスメントなどについてトラブルが生じた場合、解決に向けた援助を行っています。

援助の制度には、労働局長による援助(助言・指導・勧告)と機会均等調停会議(弁護士や学識経験者等の専門家)による調停の2種類があります。

どちらの制度も無料で受けられます。

まずは、**雇用均等室**(☎0857)29-1709)までご相談ください。

## 訂正とお詫び

広報やず先月号(2月号)で掲載しました八頭町指定管理者施設一覧表(P3)の「郡家物産館みかど」は「物産館みかど」の間違いでした。大変ご迷惑をお掛けしました。ここで訂正のうえお詫び申し上げます。

誤「郡家物産館みかど」  
正「物産館みかど」

## 予備自衛官補受付中

- ◇受付期間 平成20年4月14日(月)まで
- ◇試験日 平成20年4月19日(土)、20日(日)のいずれか1日
- ◇合格発表 平成20年5月23日(金)
- ◇採用対象 「一般」は18歳以上34歳未満、「技能」は18歳以上で、保有する技能に応じて53~55歳未満、自衛官未経験者又は自衛官であった期間が1年未満である者
- ◇処遇 教育訓練招集手当:日額7,900円
- ◇教育訓練 「一般」は50日/3年以内  
「技能」は10日/2年以内

### 【お問い合わせ先】

自衛隊鳥取募集案内所  
鳥取市永楽温泉町152(日通ビル1F)  
☎(0857)26-4019(FAX兼)

## 国税専門官募集

国税庁では、国税専門官を募集します。(募集の概要は次のとおり)

- ◇受験資格 昭和54年4月2日~昭和62年4月1日生まれの者、昭和62年4月2日以降生まれの者で大卒者(見込み)あるいは人事院が同等の資格があると認められた者

- ◇受付 平成20年4月1日(火)~4月14日(月)
- ◇1次試験 試験日は平成20年6月15日(日)、松江市・岡山市・広島市(広島国税局管内)

### 【受験案内・申込書等の請求、お問い合わせ先】

広島国税局人事第二課試験研修係(☎082-221-9211)、またはお近くの**税務署総務課**まで

### 【ホームページアドレス】

国税庁 <http://www.nta.go.jp/>  
広島国税局 <http://www.hiroshima.nta.go.jp/>

## 地球にやさしく 古い電話帳の回収にご協力を

NTTでは、地球環境にやさしい取り組みとして、純正パルプの使用料削減に努めるため、古い電話帳を回収させていただき、それを新しい電話帳の原材料とする『電話帳クローズドループリサイクル』の取り組みを行っています。

3月に配達員が皆様のところに新しい電話帳をお届けしますので、その際に古い電話帳をお渡してください。また、配達した際にご不在の場合は、改めて回収にお伺いさせていただきますので、タウンページセンター(☎0120-506-309)までご連絡ください。

## 八頭町身体障害者福祉協会 会員募集

### 《八頭町身体障害者福祉協会とは》

八頭町身体障害者福祉協会は、身体障害者の自立と社会参加の促進とお互いに助け合う社会の実現を目指し、身体障害者の福祉の向上を図るとともに、障害者に対する理解と協力を得ることを目的として、町内の身体障害者が主体となり運営している団体です。

### 《主な活動》

平成18年6月に合併し、地域での活動は、郡家・船岡・八東支部とそれぞれ行っておりますが、全体的な活動は一本化しています。内容としては、定期総会並びに親睦を中心とした会員研修会、体育大会、各種福祉大会への参加。また、障害者作品展への出展など残存能力の維持向上に努めております。

また、行政に対して下記のとおり各種障害者福祉施策の実施に積極的に取り組んでいます。

- ①特別医療費助成制度の維持改善。
- ②障害者医療費助成制度の維持改善。
- ③障害者が乗る車輛等への助成制度の拡充。
- ④障害者が安全に歩ける道路や信号機等の整備促進。
- ⑤障害者の生活安定のための雇用の充実。

### 《入会について》

本会の会員は、八頭地域に在住する住民で、18歳以上の身体障害者手帳の保持者をもって会員とさせていただきます。ただし、会員に介護の要、あるいは特別な事由がある場合には、代理(家族)を持って会員とさせていただきます。

### 《会費》

会費は年度当初にお願いいたしております。郡家・船岡・八東地域でそれぞれ違いますので、詳しいことは、下記の各地域の相談員までお願いします。

本会の趣旨をご理解いただき、会員として事業の推進、身体障害者福祉の発展にご協力賜りますようお願い申し上げます。

### 【お問い合わせ先】

八頭町社会福祉協議会  
八頭町身体障害者福祉協会事務局  
☎72-0021 FAX 72-2793

### 鳥取県身体障害者相談員

- 郡家地域相談員 坂田 亘 ☎72-1427
- 船岡地域相談員 岸本萬壽男 ☎73-8603
- 八東地域相談員 以後 博幸 ☎84-3204

## 平成19年度八頭町体育協会表彰

八頭町体育協会(会長・奥平俊次)の平成19年度町体育協会表彰式が1月26日(土)郡家公民館で行われました。

受賞者は、今年度小・中学校並びに各種競技団体主催の大会において他の模範となる優秀な成績を収められた個人18名、団体5チームの総勢72名が表彰されました。

受賞者(団体)は次のとおりです。(敬称略)

### スポーツ賞(個人)

- ・柔道競技 岡本竜斗(郡家西小)、衣笠佑太郎(郡家東小)、山本高汰(八東中)、山崎裕二(八東中)、佐藤瑠香(八東中)  
以上 郡家柔道クラブ所属
- ・陸上競技 水本悠斗(郡家西小)、多内七海(丹比小)、下石智也(中央中)、森澤昂平(中央中)
- ・空手競技 岩城咲良(八東小) 町空手道部郡家所属
- ・水泳競技 谷口沙樹(隼小)、中川 結(隼小)、花木満里菜(八東小)、山本志保(大江小)、松田直也(船岡中)、山田陽香(船岡中)、垣田祥一(船岡中)、小山将範(町水泳部)

### スポーツ賞(団体)

- ・柔道競技(小学1~2年生の部)  
【郡家柔道クラブ】衣笠佑太郎(郡家東小)、佐藤拓郎(丹比小)、中嶋梨香(安部小)
- ・野球競技  
【郡家西少年野球クラブ】伊井野晶太、奥田大樹、上嶋大樹、石本拓巳、檜垣直斗、大坪裕太、市村陵太、竹内 涼、三木拓朗、八田賢吾、刈田雄太、桜田康太、土井真悟、浦林達也、森木優汰、植田副司、石田陸也、熊田凌大、石本晃大、上田圭祐
- ・水泳競技  
【隼小学校女子500mリレーチーム】谷口沙樹、岩城真瑚、池本祐美、上田ほのか、中村有羽、中川 結、山本 玲、大谷八絵、松田佳恵、中村美紗都  
【隼小学校女子500mリレーチーム】中川 竜、松田拓也、森本暉瑛、毛利亮哉、松田堅斗、福田真也、古田清春、福田誠也、上田綾人、上田裕司
- ・バレーボール競技  
【船岡FCバレーボールチーム】山本恵美子、中村愛子、谷尾友枝、小川美鶴、橋本康恵、岡本幸子、垣田裕子、浜田さとみ、岸本真紀、垣田富美恵、豊口香代

ひとのうごき

(敬称略)

おめでた	郡家地域	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
		1月8日	川口 琉生	(南ヶ丘)	和 富・美 喜
		11日	村田 悠人	(久能寺)	泰 規・麗 子
		20日	石田 央輔	(郡家殿)	良 三・尚 子
		23日	米谷 彩	(稲 荷)	将 彦・沙 織
		24日	宮崎 璃桜	(篠 波)	博 史・愛
		27日	桑村 旬	(山 田)	恭 平・美 佳
		28日	上川紗瑛子	(郡家西区)	禎 ・寛 子
		30日	木村 海惺	(下 坂)	祐 輔・和 美
		2月2日	河村ほのか	(フローラル)	寛 文・ 恵
	船岡地域	1月7日	清水 花梨	(下 濃)	裕 介・祐 子
		13日	谷口 璃呼	(坂 田)	隆 司・真理子
		21日	前田 華音	(下 野)	直 人・仁 美
		22日	河崎 凌侑	(見槻中)	主 税・志 都
	八東地域	1月6日	提島 尚子	(安井宿)	竹 英・優 子
		20日	川西 優奈	(才 代)	宏 明・早 苗

おくやみ	郡家地域	日付	名前	ところ	年齢
		1月16日	土居 健二	(久能寺)	74歳
		17日	田中 光男	(野 町)	77歳
		17日	生田千江子	(郡家東区)	81歳
		25日	蓮佛はな子	(米 岡)	94歳
		26日	桑村 浅野	(山 田)	84歳
		29日	黒田 榮	(郡家西区)	88歳
	船岡地域	1月13日	田中八重子	(大 江)	74歳
		18日	中山 一雄	(志子部)	82歳
		19日	前田マスエ	(大 江)	87歳
		19日	池本 貞子	(西 谷)	87歳
	八東地域	1月10日	竹内 兼夫	(皆 原)	84歳
		30日	朝倉 良孝	(三山口)	68歳
		2月3日	小林 健一	(新興寺)	82歳
		5日	植田 美雄	(日下部)	75歳

八頭町の世帯数と人口

世帯数	5,809 世帯 (-4)
総人口	19,895 人 (-17)
男	9,578 人 (-8)
女	10,317 人 (-9)

2月1日現在  
( )内は前月比

平成20年4月1日より八頭町の子育て支援事業が変わります

現在、町では子育て支援の一環として、第3子以降の児童を出産した保護者の方にお祝い金を支給し、満6歳未満の児童を養育している保護者の方にチャイルドシート購入(児童1人に1台)費用の一部を助成しています。

平成20年4月からは第3子のお祝い金の支給とチャイルドシート購入費用の助成を取りやめ、児童の出生1人ごとに、お祝い金10,000円を支給することにしましたのでお知らせします。詳しくは福祉課の窓口(☎76-0205)へお問い合わせください。

子どもの虐待防止に関する東部地区勉強会(第2回)のご案内

子どもの虐待防止ネットワーク鳥取では、地域におけるすべての子どもたちと家庭を支える地域社会づくりをめざし、子どもの虐待防止を推進するためのさまざまな住民活動を行っています。

このたび、八頭町で子どもの虐待防止への社会的支援について理解を深めるための勉強会を開催します。お誘い合わせの上、ぜひご参加下さい。

◇と き 平成20年3月15日(土) 午後2時~4時30分  
◇ところ 八東公民館 講堂

◇内 容  
・講演 [子どもの虐待と家族間コミュニケーション]  
講師 大田原俊輔氏(やわらぎ法律事務所 所長)  
・講演 [子どもの虐待防止等に関わる地域協議会の取り組み]  
講師 下田敏美氏(鳥取市こども家庭支援室 室長)  
・質疑応答、意見交換  
◇対 象 子ども・家庭の支援に関わっている方  
関心をお持ちの方  
◇参加費 無料

【お問い合わせ先】  
特定非営利活動法人 子どもの虐待防止ネットワーク鳥取  
☎/FAX(0857)21-4111 Eメール toubu@npo-capta.org

因幡霊場の休業日について

平成20年度の因幡霊場の休業日は次のとおりです。

**平成20年**  
4月17日、5月15日、6月13日、7月17日、8月20日、  
9月12日、10月16日、11月14日、12月13日

**平成21年**  
1月1・2・16日、2月14日、3月15日

【お問い合わせ先】  
因幡霊場 ☎(0857)51-8320

農業委員会

農地の売買・贈与・貸借には許可が必要です

農地を耕作する目的で売買、贈与、貸借をする場合は、農業委員会等の許可を受ける必要があります。この許可を受けないで行った場合はその効力は生じず、紛争が生じた時も法的には救済されません。また、許可書のない所有権移転登記は法務局では受け付けてもらえません。

農業委員会あるいは、県知事の許可基準はおおむね次のとおりです。

- 権利を取得する者が、耕作等を行うと認められること。
- 農作業に常時従事する者であること。
- 権利を取得した後の農地の合計面積が50aに達すること。(八頭町内では、集落によって合計面積が20a~50aに定められています。)

詳細は農業委員会事務局(☎84-1227)へお尋ねください。

●第11回農業委員会審議内容(平成20年2月12日)

1. 農地法の規定による許可申請  
(所有権移転) 5件 (転用) 3件
2. 農用地利用集積計画の決定  
(使用貸借・賃貸借) 117件
3. 農業振興地域整備計画の変更 4件
4. 農地政策の検討と意見集約

報告事項  
・合意解約 9件

◀次回農業委員会開催予定▶

平成20年3月10日(月)

(※申請書は毎月25日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。)

【提出・お問い合わせ先】

本庁舎(産業課) ☎76-0208  
船岡庁舎(産業建設課) ☎72-3973  
八東庁舎(農業委員会事務局) ☎84-1227

ご存じですか?『スポーツ安全保険』 傷害保険 賠償責任保険 共済見舞金

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・ボランティア活動や地域活動などの、5名以上の団体活動に最適な保険です。万が一の事故に備えて、ぜひご検討ください。

**対象となる事故** ☆グループ活動中の事故 ☆往復中の事故

**保 險 期 間** 平成20年4月1日午前0時より翌年21年3月31日午後12時まで

対象となる団体	掛金 (一人金額)	傷 害 保 険 (保険金額)			
		死 亡	後遺症害 (最高)	入 院 (日額)	通 院 (日額)
○こどもの団体(中学生以下)	500円	2,000万円	3,000万円	(日額)	(日額)
○文化・ボランティア・地域活動(高校生以上)				4,000円	1,500円
○大人のスポーツ活動(16歳以上)	1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
○老人クラブなど(60歳以上)	800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円
○危険度の高いスポーツ活動	9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円
賠償責任保険(支払限度額)(免責1,000円) 身体賠償:1人1億円・1事故5億円 財物賠償:1事故500万円		共済見舞金 突然死(急性心不全、脳内出血等) 160万円			

【お問い合わせ先】

- 財団法人 スポーツ安全協会鳥取県支部(鳥取県体育協会内)  
〒680-0944 鳥取市布勢146-1 ☎(0857)28-7221
- 八頭町教育委員会 生涯学習課 ☎84-1232

八頭町誕生3周年記念 ラジオ公開録音



# ラジオ深夜便のつどい

八頭町、NHK鳥取放送局、NHKサービスセンターでは、八頭町誕生3周年を記念して「ラジオ深夜便のつどい」を実施します。「ラジオ深夜便」は、深夜に心安らぐひとときを提供する番組として、中高年に人気の高いNHKのラジオ番組です。このイベントは「ラジオ深夜便」をお聴きの皆様と番組アンカーが交流を深めるもので、身近なテーマを話題としてお楽しみいただきます。入場をご希望の方は、下記の要領でお申し込みください。

**日時**

平成20年5月10日(土)

開場/午後1時 開演/午後1時30分 終演予定/午後4時

**会場**

八東体育文化センター(八東中学校となり)

**内容**

**第一部:「こころの時代」講演会**

講師:未定(広報やす4月号でお知らせします)

**第二部:アンカーを囲むつどい**

**アンカー** 明石 勇(あかし・いさむ)

須磨佳津江(すま・かつえ)

**司会** 堀井 洋一(NHK鳥取放送局アナウンサー)

**放送予定**

広報やす4月号でお知らせします

**出演**



あかし いさむ  
明石 勇



すま かつえ  
須磨佳津江

※出演者等最新情報は、八頭町ホームページに随時掲載いたします。

**申込方法**

往復ハガキに必要事項を記入のうえ、お申込み下さい。(記載例参照)

入場は無料ですが、入場整理券(1枚で2名様まで入場可能)が必要です。

**<あて先>**

〒680-0493

八頭町郡家493番地

八頭町役場総務課

「ラジオ深夜便のつどい」係

**<締切>**

平成20年4月18日(金) 必着

**【記載例】**

往復ハガキ  
(往信の宛名面)

郵便ハガキ	6800493
往信	八頭町郡家493番地
	ラジオ深夜便のつどい係

この面には何も記載しないでください。

往復ハガキ  
(返信の宛名面)

郵便ハガキ	郵便番号	680-0000
返信	住所	八頭町〇〇XXX番地
	氏名	〇〇〇〇
	電話番号	0858-〇〇-〇〇〇〇

**【お問い合わせ先】**

八頭町役場総務課 ☎76-0201 (平日 午前8時30分~午後5時30分)

NHK鳥取放送局 ☎(0857)29-9209 (平日 午前10時~午後6時30分)

※ご応募の際いただいた個人情報は、抽選結果のご連絡のほか、NHKでは受信料のお願いに使用させていただくことがあります。